

# 相続税セミナー

ご自身の財産を整理し“遺言書”について考えてみませんか？

大切な方がお亡くなりになり、ご遺族が悲しみに沈む中でも10か月後には相続税の申告期限が到来します。

相続税の申告が必要な方、必要でない方、ともに相続が“争続”になるケースを見聞きます。ご遺族がそうならないためにも、一度、ご自身の財産を整理し“遺言書”について考えてみませんか。

講師は、たくさんの相続案件にかかわった経験のある税理士が務めます。

**日 時** 令和5年 **12月8日(金)**  
13時30分 から 14時30分

**講 師** 森崎 千晶 税理士 (協会無料相談月曜日担当)

**会 場** 右京納税協会会議室 (右京区西院上花田町7)

**定 員** 18名 **参加費** 無 料

**申 込 先** 下記申込書により右京納税協会事務局までFAXにてお申し込みください。  
定員(18名)になりしだい締め切らせていただきます。先着順ですので、申込みは早めをお願いいたします。受信後、事務局から連絡いたします。  
公益社団法人 右京納税協会 (右京区西院上花田町7)  
TEL 075-311-6777 FAX 075-321-9635

右京納税協会宛

相続税セミナー申込書 (12/8)

住 所	〒		
会社名 又は屋号			
ふりがな 参加者名	TEL		
	FAX		

※なお、ご記入いただいた個人情報は当セミナーに関することのみで使用させていただきます。